

松村通信第 85 号

2016 年 2 月 13 日

松村勝弘

理性の公的使用

リタイヤ後の生活を満喫しています。例によって、某日本語学校の校長先生として週 1 回「出勤」し生活リズムを整えています。昨年の学会共通論題報告「コーポレートガバナンス・コードと証券市場」をもとに、2 月末締切の「証券経済学会年報」への原稿を仕上げつつあります。1 月 22 日には立命館大学校友会三役と学園役職者との懇談会で大学の近況を聞くことが出来ました。その日は夜に大阪の小さな勉強会で「ミキハウス」人事部長のお話を聞きました。1 月 29 日には大阪第一ホテルで開かれた第 13 回「大阪立命塾（冬）」で南海電鉄の前 CEO 山中諄氏のお話を聞くことが出来ました。それ以外は読書、そして 3 月の和光市での講演の準備に明け暮れています。

受託者責任 ここのところ証券界でコーポレートガバナンス・コード（東京証券取引所）やスチュワードシップ・コード（「責任ある機関投資家」の諸原則）が話題となっている。それらにおいて、経営者は株主に受託責任を負っている、機関投資家は資金提供者に受託責任を負っている、と言われている。それらはまた、fiduciary duty とも言われる。ではそれはどういうことか。fiduciary とは信認関係を表す言葉であり、専門家に「裁量を認めながら濫用を防止する」（樋口範雄『フィデューシャリー [信認] の時代』有斐閣、1999 年、101 頁）というものである。信認関係の例としてあげられるのは、医師と患者の関係、また、弁護士と依頼人の関係が典型である。患者は専門家としての医師にすべてを任せ、医師は職業的専門家として高い道義的責任を負いながら、その専門性から裁量権を行使するわけであり、その権限の濫用は信認関係を毀損するものである。ここでは、契約関係でなく信認関係であり、これはつまるところ「ノブレス・オブ

リージュ」と密接に関連しているだろう。

ところが今日、専門家だから高学歴だからといって安心して任せられないというのが現実ではある。今日の専門家は「自分が積極的に研究しているごく小さな部分しか知らないという人間である。そして、彼は、自分が専門に研究している狭い領域に属さないいっさいのことを知らないことを美德と公言」（オルテガ・イ・ガセット、神吉敬三訳『大衆の反逆』筑摩書房、1995 年、157 頁）するまでになっていて、市民的常識を見失い、カント言うところの知性の「私的使用」を行っている（鷲田清一『しんがりの思想』角川書店、2015 年、90-93,100-101 頁）。つまりカントが「私的使用と名付けているのは、ある委託された市民としての地位もしくは官職において、自分に許される理性使用のことである。」（カント、福田喜一郎訳『啓蒙とは何か』）

機関投資家は自分の職業に忠実に、資金提供者の利益を図ろうとしているに過ぎない。決して投資対象の会社の、その会社の経営者の、その会社の従業員の、あるいは顧客、さらには社会全体の利益を図ろうとするものではないだろう。まさに知性の「私的利用」を行うに過ぎないだろう。それを下記で示そう。

理性の公的使用・私的利用 本来「専門家への信頼の根は、おそらくいつの時代も、彼がその知性をじぶんの利益のために使っていないところにあるのであろう。このことを、カントは『理性の公的使用』と呼んだ。たまたまじぶんに恵まれた知的才能を、じぶんのためではなく、他者たち、もっと正確に言えば人類のために使うということである。

興味深いのは、カントがこれに対して知性の『私的使用』と呼ぶのは、意外にも、その言葉から予想されるようなプライベートな使用、つまり自己利益のための個人的使用のことではない。……カントは、特定の社会や集団のなかでみずからにあてがわれた地位や立場[例えばファンドのアナリストという立場]にしたがってふるまうことこそ『理性の私的使用』だとしている。……これに対して、カ

ントのいう『理性の公的使用』－わたしたちはここでこれを『知性の公共的使用』といかえたい－とは、職務から、つまりある集団や組織のなかでおのれに配置された地位や業務から離れて、『世界市民社会の成員』として、おのれの知性を用いるということである。」(鷲田、前掲書、108-9頁)

機関投資家に「職務から、つまりある集団や組織のなかでおのれに配置された地位や業務から離れて、『世界市民社会の成員』として、おのれの知性を用いるということ」を期待できるだろうか。ここでCSR投資などまさに世界市民社会の成員としての投資ではないのか、と思われるかもしれない。これに関して、かつて私はCSR投資は所詮信託加入者の自己満足をエサに信託を売り込む手段に過ぎないと述べたことがある。CSR投資はパフォーマンスに正の相関があるなどという売り文句を見ると、CSRが目的なのかパフォーマンスが目的なのか、疑問を感じたものである。CSRが第一の目的ならそうは言わないだろう。

横井小楠 カントを読んでいて、急に横井小楠を思い出した。松浦玲『横井小楠』ちくま学芸文庫、2010年において『公』は規定しにくい。小楠の中でも力点が変化する。……日本社会、日本の武家社会、それも肥後藩の武家社会の中に生きているのだから血統から自由ではありえないけれども、『天理』を考察するときに血統論が純でないと言いきるところまでは進んだのである。」(460頁)そこでこの天理に関して、「中国古代の理想的君主堯は、自分の息子にではなく、有能で衆望が集まっていた家来の舜に位を譲った。それが天命にかなっていたからである。天に代わって政治をする君主の地位はそれほどにも厳しいものなのだ。安易に血統に従って位を伝えてはならず、まして、血統が長く続いているから尊いなどと考えるのは天理に反すること甚だしい」(159頁)とされている。これはカントの「理性の公的使用」とオーバーラップしているのではないか。

小楠はまた西欧は覇道を歩むが東洋は王道を歩むべきだと言っている。明治維新直後に

小楠が暗殺されたのは残念なことであった。日本が王道を歩んでいたなら、太平洋戦争のような侵略戦争に踏み込むことはなかっただろう。王道を歩むのは簡単ではなかっただろうけど。世界市民社会の成員として行動するのも難しいだろうけど。

大乘 またこんなのも思いだした。「歴史を信ずるといふか、人類の歴史をよくしなければならぬことに、全身を賭ける魂、その清らかな魂、強い魂の、果敢な態度が、その底に大きく深く横たわっている。仏教でいう、『大乘』というか、大なるものに乗って、安んずるといふものが、東洋の伝統の中に生きている。それは実に大胆な、宇宙にも挑戦しかねまじい、不敵な、フテブテしい一つの主張なのである。

日本の芸術は、こんなに大きな主張の上に乗って、明治以前までやって来ているのである。私たちは今、もう一度これを振り返ってみる必要があるともいえるのである。」(中井正一『美学入門』中公文庫、2010年、49頁)それにしても、いいことが一杯言われています。日本には良いものがいっぱいあったと言うべきでしょう。

人事を尽くして天命を待つ そんな「ええかっこ」ばかり言っても始まらないではないかと言われそうです。ではどうすればよいのか。結局我々の行動様式としては「安心立命」「人事を尽くして天命を待つ」必要があるのだろう。リタイヤしてからこんなことを考えているようでは、手遅れなのでしょうが。私としては、読書し分析し、気づいたこと、思うことを、発信・発表し続けるより他に自分に来ることはありません。

皆さんにとっても、同じことがいえるかもしれません。まずは自分が正しいと思うことを行い、まさに天命を待つより他ないでしょうね。

HP, FBを見て下さい。又何でも意見を。皆さんのご意見を歓迎します。HP (<http://www.ritsumei.ac.jp/~matumura/>) もご覧下さい。フェイスブックもやっています。また、メールで意見交換しましょう。メールをよこして下さい (matumura@mba.ritsumei.ac.jp)。